

履歴事項全部証明書

静岡県沼津市新沢田町8番7号
一般財団法人東海検診センター

会社法人等番号	0801-05-005072	
名称	一般財団法人東海検診センター	
主たる事務所	静岡県沼津市新沢田町8番7号	
法人の公告方法	<p>電子公告により行う。 http://www.tokai-mec.or.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。</p>	
法人成立の年月日	昭和48年2月5日	
目的等	<p>目的 当法人は、静岡県内の工場、企業体における労働衛生・職業病等に関する調査研究を行うとともに、地域住民や学童等の健康増進を推進するため疾病予防についての各種の活動をなし、産業社会と地域社会の厚生福祉及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。 当法人は、上記目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 法令等に基づく各種健康診断 (2) 疾病予防、健康増進等のため行う「心とからだの健康づくり運動」(トータルヘルスプロモーションプラン) (3) 職業性疾病の予防並びに早期発見のための各種健康診断並びに治療及び知識の普及啓蒙のための活動 (4) 生活習慣病等の予防及び早期発見のための健康診断並びに健康改善のための知識の普及啓蒙のための活動 (5) 労働環境管理のための作業環境測定及び作業環境の維持管理に関する指導 (6) 労働衛生思想の普及のための各種講演会、研究会等 (7) 医学的統計資料の公開と健康増進への知識の普及推進 (8) その他当法人の目的を達成するために必要な事業 	
役員に関する事項	評議員	<p style="text-align: center;">千 秋 義 一</p> <p style="text-align: right;">平成24年 4月 1日就任</p>
	評議員	<p style="text-align: center;">千 秋 義 一</p> <p style="text-align: right;">平成28年 6月28日重任</p>
		<p style="text-align: right;">平成28年 7月12日登記</p>

	評議員	<u>野方吉洋</u>	平成24年 4月 1日就任
	評議員	野方吉洋	平成28年 6月28日重任
			平成28年 7月12日登記
	評議員	<u>木村幸男</u>	平成24年 4月 1日就任
	評議員	木村幸男	平成28年 6月28日重任
			平成28年 7月12日登記
	評議員	<u>吉村泰夫</u>	平成24年 4月 1日就任
	評議員	吉村泰夫	平成28年 6月28日重任
			平成28年 7月12日登記
	東京都三鷹市下連雀五丁目6番2-408号 代表理事	<u>宮崎東洋</u>	平成26年 6月26日就任
			平成26年 7月18日登記
	静岡県沼津市高沢町18番10号 代表理事	<u>宮崎東洋</u>	平成28年 6月28日重任
			平成28年 7月12日登記
	静岡県沼津市高沢町18番10号 代表理事	<u>宮崎東洋</u>	平成30年 6月21日重任
			平成30年 8月 6日登記
	理事	<u>宮崎東洋</u>	平成26年 6月24日重任
			平成26年 7月18日登記
	理事	<u>宮崎東洋</u>	平成28年 6月28日重任
			平成28年 7月12日登記
	理事	<u>宮崎東洋</u>	平成30年 6月21日重任
			平成30年 8月 6日登記

	<u>理事</u>	<u>宮崎史朗</u>	平成26年 6月24日重任
			平成26年 7月18日登記
	<u>理事</u>	<u>宮崎史朗</u>	平成28年 6月28日重任
			平成28年 7月12日登記
	理事	宮崎史朗	平成30年 6月21日重任
			平成30年 8月 6日登記
	<u>理事</u>	<u>米田七生</u>	平成26年 6月24日重任
			平成26年 7月18日登記
	<u>理事</u>	<u>米田七生</u>	平成28年 6月28日重任
			平成28年 7月12日登記
	理事	米田七生	平成30年 6月21日重任
			平成30年 8月 6日登記
<u>理事</u>	<u>中村文夫</u>	平成26年 6月24日重任	
		平成26年 7月18日登記	
<u>理事</u>	<u>中村文夫</u>	平成28年 6月28日重任	
		平成28年 7月12日登記	
<u>理事</u>	<u>中村文夫</u>	平成30年 6月21日重任	
		平成30年 8月 6日登記	
		平成30年 8月20日死亡	
		平成30年 8月30日登記	
<u>理事</u>	<u>佐藤俊臣</u>	平成26年 6月24日重任	
		平成26年 7月18日登記	
<u>理事</u>	<u>佐藤俊臣</u>	平成28年 6月28日重任	
		平成28年 7月12日登記	
理事	佐藤俊臣	平成30年 6月21日重任	
		平成30年 8月 6日登記	

	理事	増田孝治	平成26年 6月24日重任
			平成26年 7月18日登記
	理事	増田孝治	平成28年 6月28日重任
			平成28年 7月12日登記
	理事	増田孝治	平成30年 6月21日重任
			平成30年 8月 6日登記
	理事	河辺龍二郎	平成26年 6月24日重任
			平成26年 7月18日登記
	理事	河辺龍二郎	平成28年 6月28日重任
			平成28年 7月12日登記
	理事	河辺龍二郎	平成30年 6月21日重任
			平成30年 8月 6日登記
理事	土屋恵司	平成30年12月25日就任	
		平成30年12月25日登記	
監事	相磯政廣	平成24年 4月 1日就任	
監事	相磯政廣	平成28年 6月28日重任	
		平成28年 7月12日登記	
役員等の法人に対する責任の免除に関する規定	当法人は、理事及び監事並びに評議員の一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第198条において準用する同法第111条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、理事会の決議によって、損害賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除した額を限度として、免除することができる。		
非業務執行理事等の法人に対する責任の限度に関する規定	当法人は、理事会の決議によって、外部役員との間で一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第198条において準用する同法第111条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、その契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金10万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。		

静岡県沼津市新沢田町8番7号
一般財団法人東海検診センター

従たる事務所	1 静岡県浜松市南区飯田町463番地の1	平成24年 4月 1日設置
		平成24年 4月 2日登記
登記記録に関する事項	平成24年4月1日財団法人東海検診センターを名称変更し、移行したことにより設立	平成24年 4月 1日登記

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

平成31年 1月 7日
静岡地方法務局沼津支局
登記官

飯 田 耕 一 郎

